

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第23期 第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	Abalance株式会社
【英訳名】	Abalance Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 光行 康明
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川2丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03-6864-4001
【事務連絡者氏名】	管理本部長 田尾 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川2丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03-6864-4001
【事務連絡者氏名】	管理本部長 田尾 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (百万円)	1,923	9,805	26,901
経常利益 (百万円)	335	271	1,269
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	192	855	537
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	193	898	1,062
純資産額 (百万円)	2,301	5,690	4,777
総資産額 (百万円)	14,991	42,767	39,388
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.20	159.85	102.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.05	158.76	101.11
自己資本比率 (%)	14.9	11.4	10.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりになります。

また、当第1四半期連結会計期間より、エネルギー貯蔵システムの開発を目的として2021年6月に設立したパーディフュエルセルズ合同会社を、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

再生可能エネルギー市場では、米政権のパリ協定^{*1}への復帰や欧州を始めとする主要各国におけるカーボンニュートラル^{*2}宣言など、世界的に脱炭素化の動きが活発化しております。金融・世界経済に関する首脳会合(G20サミット)、第26回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP26)等の国際会議において、排出削減目標に関する詳細規定のルール化等に課題を残しながらも、脱炭素化の普及や技術革新を図るための政策・制度の確立や環境整備等は今後も進んでいくものと予測されます。金融資本市場においても、機関投資家を中心にESG投資やグリーンボンドへの需要が拡大しており、持続可能な開発目標(SDGs^{*3})との両輪で、RE100を目指す企業や、自社用の再生可能エネルギーの安価な調達のため遠隔発電施設を購入し自己託送を目指す企業など、地球環境温暖化の原因とされる温室効果ガスを排出しないクリーンなエネルギーを志向する企業が支持を集めております。

国内市場においても、2050年カーボンニュートラル^{*2}宣言に続き、2030年度の温暖化ガス排出を2013年度比で46%削減する政府目標が示され、本年5月には、官民一体となった気候変動対策を促す改正地球温暖化対策推進法が成立しました。更に、第6次エネルギー基本計画においても、主力電源として再生可能エネルギーの導入に最優先で取り組む方針が示されるなど、環境にやさしいグリーンエネルギー由来の電力需要は、今後も高まるものと推測されます。

このような外部環境のなか、当社グループでは、「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」を目指し、脱炭素化社会の実現に貢献し続けることを経営目標としております。2030年までに国内・海外を合わせて保有発電容量1GW(原発1基相当規模)、年間パネル製造目標8GWを成長戦略とする“2030年グループビジョン”を達成するため、「Abalanceグループ 中期経営計画(2022-24)」(本年10月18日付)を策定いたしました。

当第1四半期連結会計期間においては、主力の太陽光パネル製造事業にて、ベトナム現地での新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛令等のため、VSUN社の工場稼働や製品出荷に一部影響を受けながらも、当社グループの継続的支援や現地生産・勤務体制の見直しなどを講じたことにより、同社の売上高は比較的堅調に推移いたしました。他方で、原油価格の高騰に伴う製造用部材価格の値上がりや、世界的なコンテナ不足等を背景とする海上輸送費の高騰等を主因とする追加的費用が複合的に発生したため、営業利益を大きく圧迫いたしました。足元の受注状況は好調な推移を示していることから、第2四半期以降は太陽光パネル製造事業の利益改善を見込んでおります。

グリーンエネルギー事業においては、太陽光発電所の販売、及び太陽光発電設備に係る物品販売のほか、前期中に売電を開始した福島市大波太陽光発電所、角田市太陽光発電所、花畑太陽光発電所(一部区画)に加え、新たに河口湖太陽光発電所が売電を開始するなど、保有発電所からの売電収入が業績を牽引しております。また、過年度における太陽光発電所工事請負契約に関して、工事受注者との合意に基づく解決金10億2千万円を収受しており、特別利益に計上しております。

この他にも、パーディフュエルセルズ合同会社において、水素を活用したエネルギー貯蔵システムの開発に着手したほか、PV Repower株式会社にてパネル廃棄問題や資源の有効活用を図るリサイクル・リユース事業を開始しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,805百万円(前年同四半期比409.8%増)、営業利益は354百万円(前年同四半期比9.2%減)、経常利益は271百万円(前年同四半期比19.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は855百万円(前年同四半期比344.6%増)となりました。

セグメント毎の経営成績については、次の通りです

1. 太陽光パネル製造事業

世界の太陽光パネル市場は、その上位を中国企業が占めるなかで、ベトナム法人のVSUN社は、日系資本の世界的な太陽光パネルメーカーとして稀有な存在となっております。グループ内に、自動生産ラインを完備する太陽光パネルの製造機能を保有することは、太陽光発電に係るグローバルなサプライチェーンを形成し、垂直統合型のワンストップソリューションを展開するうえで、大きな強みとなっております。

VSUN社は、ベトナムのほか日本、ドイツ、中国、米国等に支社機能を有する拠点をもち、再生可能エネルギーの世界的な需要拡大を受けて、主に産業用、家庭用太陽光パネルの欧州向け販売により業績を拡大させ、近年では米国市場への販売も伸長しております。VSUN社のパネル製造能力を更に高めるため、本年5月には、第3工場の設備投資の実行を決議し（年間生産能力1GW、総投資額12億米ドル）、年間製造能力を2.6GWへと拡大しております。

2021年5月以降、ベトナム現地で新型コロナウイルス感染症が拡大し、ベトナム政府、地方行政当局による外出自粛令等の拡散防止策に伴い、VSUN社の工場稼働や製品出荷に一部影響を受けながらも、グループのWVB株式会社を中心とした継続的支援、及び現地生産・勤務体制の見直しなどの措置を講じました。同5-6月の状況と比較すれば、同年7月以降には、現地コロナ禍に伴う各種制限等は緩和傾向となり、VSUN社の売上高は比較的堅調に推移いたしました。前記の通り、利益面では原油価格の高騰化や、海上輸送費の高騰化等が複合的に発生したことから、営業利益の大きな圧迫要因となりました。

以上の結果、売上高7,398百万円、セグメント損失29百万円となりました。上記の収益圧迫要因は期首時点である程度想定されていたものであり、すでに部材調達価格交渉や調達先の見直し、更なる生産効率化等によるコスト改善、客先への価格転嫁交渉といった施策を進めております。また、新型コロナウイルス感染症の業績への影響も薄れつつあることから、改善活動の効果は単月業績に現れて来ております。

なお、太陽光パネル製造事業は前期の第2四半期から新規に連結したセグメントのため、前年同期の記載はございません。

2. グリーンエネルギー事業

近年、当社グループでは、WVB株式会社、株式会社パローズを中心に、太陽光発電所の販売は継続しつつ、安定収益確保のため、完工後も発電所を継続して保有するストック型ビジネスモデルを推進しております。太陽光発電所の販売、及びパネル、PCS、産業用及び住宅用蓄電池等の太陽光発電設備に係る物品販売のほか、既存の福島市大波太陽光発電所、角田市太陽光発電所、花畑太陽光発電所（一部区画）、湖西市太田ソーラーパーク、宮之浦太陽光発電所、勝間太陽光発電所、高梁太陽光発電所、国東太陽光発電所、及び風力発電所（陸上小型・北海道檜山エリア）などから売電収入を収受しております。当第1四半期連結会計期間においては、新たに河口湖太陽光発電所（2021年7月稼働、初年度通期売電収入：約6千万円見込）が売電を開始したほか、長嶺ソーラーパーク（2021年11月以降連系予定、初年度通期売電収入：約1.7億円見込）、大和町・大衡村太陽光発電所（2022年12月以降連系予定、初年度通期売電収入：約5.3億円見込）、神戸市太陽光発電所（買収案件）、蔵波太陽光発電所等の開発過程にある発電所について、計画的に開発を推進いたしました。ストック型ビジネスモデルを更に促進するため、発電所の取得を目的としたM&Aを積極的に活用していく方針です。

売電収入のほか、O&M収入も安定収益源として定着しており、WVB株式会社の実績に加え、株式会社パローズエンジニアリングにおいて、落雷対策に効果のあるアース線配線、施設内カメラの設置によるセキュリティの確保、RPAシステムを通じた異常点探知等のシステム完備により、本事業を引き続き推進いたしました。

海外事業では、ベトナム、台湾、カンボジア等、東南アジアの旺盛な電力需要に対して、現地企業との合併等による事業参画のほか、環境省が実施する2019年度「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）資金支援事業のうち設備補助事業^{*4}」の公募案件の採択を受けて、カンボジア国内において日本政府協力の下、WVB株式会社は本案件を推進する予定です。

以上の結果、売上高2,164百万円（前年同四半期比26.3%増）、セグメント利益501百万円（前年同四半期比0.6%減）となりました。

3. IT事業

企業によるDX投資の本格化がIT市場の成長を支えるなか、5Gサービス、クラウドを活用したSaaSが注目を集めると共に、IoTの浸透によって集められたビッグデータをAIで解析し、業務効率・予測精度の向上による単純作業の効率化や人間への提案に転化させるなど、IT市場では新たな事業機会が創出されております。このような市場変化に対応するため、グループのAbit株式会社では、ナレッジ（情報・知識・経験）の共有や業務プロセスの再構築による労働生産性の向上を目的とした自社製品「KnowledgeMarket®」、Microsoft パートナーとしてMicrosoft 365を活用したDX支援サービス、その他RPA製品を活用した効率化・省力化サービス等を提供したほか、IoTを駆使したデータ計測から最適解を導出する支援等を実施いたしました。また、グリーンエネルギーの供給やRE100の推進等に関連してSDGsを志向する企業・自治体等のニーズについては、グループのグリーンエネルギー事業、ヘルスケア関連事業との連携を図りつつ事業を推進いたしました。

以上の結果、売上高9百万円(前年同四半期比45.5%増)、セグメント利益0百万円(前年同四半期はセグメント損失5百万円)となりました。

4. 光触媒事業

光触媒の市場では、可視光を吸収して接触する有害物質などを分解する可視光応答型光触媒による新型コロナウイルスの不活化が確認されたとの報道があるなど、感染症対策における光触媒への期待が高まっております。

グループの日本光触媒センター株式会社では、大手不動産、総合商社、ホテル、大型イベント会場、ヘルスケア分野（病院・介護施設）等をメインに、温室効果ガスを排出しない“未来の街づくり”や、皆様が安心して日常生活を送れるようにする感染症対策を促進する「光触媒LIFE」事業へのフランチャイズ、代理店の募集を一層強化いたしました。

また、同社ではこれまで一般消費者向けの市場にはあまり見られなかった光触媒を活用した抗菌・抗ウイルス製品「blocKIN」を市場投入しており、本製品の抗菌・抗ウイルス効果は業界トップレベルにあるものと認識しております。光触媒の働きにより、菌・ウイルス成分を分解・除去し、消臭効果のほか、花粉にも作用して付着物近くの空間を浄化するなど、一般的な消毒剤とは異なる製品特長を有しております。更に、ハイラインの製品として、銀イオンを配合した「blocKINハイパー」の取扱いも開始いたしました。

以上の結果、売上高24百万円(前年同四半期比7.2%増)、セグメント利益5百万円(前年同四半期はセグメント損失2百万円)となりました。

(文中注釈)

- *1 パリ協定（2015年、COP21）とは、京都議定書（1997年、COP3）に代わる地球温暖化対策の国際ルールをいう。産業革命前からの気温上昇を2度より十分低く保つと共に、1.5度以内の努力目標を掲げている。
- *2 カーボンニュートラルとは、地球全体の温室効果ガスの排出量と、地球全体の森林等による吸収等の量をイコールにすることによって、さらなる地球温暖化を防止していくことをいう。世界各国でカーボンニュートラルが宣言されるなか、日本政府は2020年10月、積極的な温暖化対策が産業構造や経済社会の変革をもたらす、大きな成長に繋がるとして、2050年カーボンニュートラルを宣言した。
- *3 SDGs とは、2015年国連にて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」であり、2030年を目標年度とする国際的な共通目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。
- *4 「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism: JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」とは、優れた低炭素技術等を活用し、途上国における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証（MRV）を行う事業をいう。途上国における温室効果ガスの削減と共に、JCMを通じて我が国及びパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成を目的に優れた低炭素技術等の初期投資費用の2分の1を上限として補助される。

(SDGsに関する取組みについて)

当社グループは、「安全・安心」でクリーンなエネルギーを提供し続けることを通じて、SDGs7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)、SDGs11(住み続けられるまちづくりを)、SDGs13(気候変動に具体的な対策を)への貢献にコミットしております。また、光触媒事業等により、SDGs3(すべての人に健康と福祉を)についても積極的に取り組んでおります。当社グループのSDGsに関する近年の主な取り組みは、以下の通りです。

再生可能エネルギーに係る事業実績(累計):3,440MW、CO2排出削減量約200万トン(VSUN社のパネル製造、及びWWB株式会社、株式会社パローズによる発電所の販売・保守管理、開発予定の案件を含む)。

台風による各地の被災・停電の発生を受けて、折り畳み式軽量のポータブルバッテリー「楽でんくん」をリリース(WWB株式会社が自社開発し、熊本県人吉市、宮崎県えびの市、小林市、宮城県角田市等へ寄贈)。

光触媒の塗布により殺菌・防虫効果のある、発電するビニールハウス「Maxar® EneZone」等の開発。

次世代エネルギーを担うと期待される水素を活用したエネルギー貯蔵システムの開発に着手(パーディフェュエルセルズ合同会社)。

パネルの廃棄問題への貢献、資源の有効活用のため、リサイクル・リユース事業の開始(PV Repower株式会社)。

福島第一原発事故の発生時に寄贈協力を行った三一重工製、大型コンクリートポンプ車(大キリン)に係る交換部品の無償提供、技術協力を実施。近年では、バングラデシュなど東南アジアのインフラ整備のため、コロナ禍においても現地へ建設機械を投入(WWB株式会社 建機事業)。

抗菌・抗ウイルス製品「blockIN」に銀イオンを配合、抗菌・消臭効果を更に高めた製品「blockINハイパー」の取扱いを開始(日本光触媒センター株式会社)。

金融機関と共同で営む活動として、発行額の一部が地域の学校、医療機関、環境保護団体等へ寄付される仕組みのSDGs私募債、CSR私募債を発行。

社外役員として、SDGsの専門家に登用(研究論文、教育研修等多数)。

SDGs関連団体への加盟として、(外務省)JAPAN SDGs Action Platform、(内閣府)地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、(JCLP)日本気候リーダーズ・パートナーシップ賛助会員ほか。

社会活動イベントの支援・技術協賛(Peace On Earth、Earth Day等)。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は42,767百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,378百万円増加しました。事業の拡大に伴う売掛金や棚卸資産、前渡金等の増加が主な要因です。これに伴い流動資産合計は25,687百万円となり、前連結会計年度末対比で3,150百万円増加しております。

また、固定資産についても、自社保有発電所の開発・本稼働によって機械装置等が359百万円増加する一方で建設仮勘定が205百万円減少し、固定資産合計は前連結会計年度末対比229百万円増加し17,064百万円となりました。

負債合計は37,077百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,466百万円増加しました。主に、投資資金需要や運転資金需要に対応した有利子負債の増加によるものです。なお、流動負債が19,896百万円と6,316百万円減少する一方、固定負債は17,181百万円と8,782百万円増加しております。これは、自社保有発電所の開発資金について、短期のつなぎ資金から長期割賦未払金等への借り換えを行ったことが主な要因です。

純資産合計は5,690百万円となり、前連結会計年度末対比912百万円増加しました。主として四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。

以上の結果、自己資本比率は11.4%となり、前連結会計年度末の10.2%から1.2ポイント改善いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は13百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

再生可能エネルギー業界においては、固定価格買取制度（FIT）の見直しが続いていますが、国内エネルギー供給の一翼を担う長期安定的な主力電源としての役割が期待され、エネルギーミックスの確実な実現と脱炭素化への取り組みを強化する国の方向性が示され、事業分野として今度も拡大していくものと考えられます。当社グループが推進するグリーンエネルギー事業は、ESG投資への関心の高まりや世界的潮流となっているSDGsの趣旨に沿った事業であります。今後も、自社保有に基づく安定収益を確保する収益構造の転換を進め、上場企業としての持続的成長を図っていく方針です。

3 【経営上の重要な契約等】

(融資契約の締結)

連結子会社の株式会社パローズは、大阪厚生信用金庫との間で、大和町・大衡村太陽光発電所（宮城県大和町、大衡村）の建設のための融資契約を2021年7月に締結しました。

- (1) 借入先 大阪厚生信用金庫
- (2) 借入額 1,600百万円
- (3) 資金使途 大和町・大衡村太陽光発電所（宮城県大和町、大衡村）の建設

株式会社パローズはまた、株式会社みずほ銀行との間で、長嶺ソーラーファーム（宮城県宮崎市）の開発のための融資契約を2021年8月に締結しました。

- (1) 借入先 株式会社みずほ銀行
- (2) 借入額 1,200百万円
- (3) 資金使途 長嶺ソーラーファーム（宮城県宮崎市）の開発

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,937,600
計	12,937,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,417,011	5,567,311	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	5,417,011	5,567,311		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日(注)1	83,100	5,417,011	29	855	29	199

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年11月8日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が150,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ387百万円増加しております

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,382,400	53,824	
単元未満株式	普通株式 7,311		
発行済株式総数	5,417,011		
総株主の議決権		53,824	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Abalance株式会社	東京都品川区東品川2 - 2 - 4 天王洲ファース トタワー5F	27,300		27,300	0.50
計		27,300		27,300	0.50

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,722	4,274
受取手形及び売掛金	1,312	1,950
販売用不動産	365	385
商品及び製品	6,480	8,306
原材料及び貯蔵品	5	4
仕掛品	4,462	4,196
その他	5,190	6,651
貸倒引当金	1	82
流動資産合計	22,537	25,687
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	13,626	14,252
減価償却累計額	1,492	1,760
機械装置及び運搬具(純額)	12,133	12,492
土地	1,332	1,341
建設仮勘定	1,331	1,126
その他	404	463
有形固定資産合計	15,201	15,423
無形固定資産		
のれん	332	326
その他	32	32
無形固定資産合計	365	358
投資その他の資産		
その他	1,345	1,301
貸倒引当金	76	18
投資その他の資産合計	1,268	1,282
固定資産合計	16,835	17,064
繰延資産	16	14
資産合計	39,388	42,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,058	4,588
短期借入金	6,499	7,717
1年内返済予定の長期借入金	869	943
1年内償還予定の社債	102	102
未払法人税等	588	388
前受金	4,672	4,004
1年内返済予定の長期割賦未払金	2,384	401
賞与引当金	30	15
その他	6,005	1,733
流動負債合計	26,212	19,896
固定負債		
社債	116	83
長期借入金	6,105	9,410
長期割賦未払金	1,828	7,386
退職給付に係る負債	0	0
その他	347	300
固定負債合計	8,398	17,181
負債合計	34,611	37,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	825	855
資本剰余金	229	259
利益剰余金	2,919	3,721
自己株式	21	22
株主資本合計	3,953	4,814
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	52	70
その他の包括利益累計額合計	52	70
新株予約権	13	21
非支配株主持分	758	784
純資産合計	4,777	5,690
負債純資産合計	39,388	42,767

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上高	1,923	9,805
売上原価	1,242	8,317
売上総利益	680	1,487
販売費及び一般管理費	290	1,133
営業利益	390	354
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	9	10
持分法による投資利益	2	3
為替差益	-	92
受取保険金	12	-
その他	4	14
営業外収益合計	28	122
営業外費用		
支払利息	39	122
その他	44	82
営業外費用合計	83	205
経常利益	335	271
特別利益		
受取解決金	-	1,020
新株予約権戻入益	1	-
特別利益合計	1	1,020
税金等調整前四半期純利益	337	1,291
法人税、住民税及び事業税	209	492
法人税等調整額	65	58
法人税等合計	144	434
四半期純利益	192	857
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	192	855

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	192	857
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	41
その他の包括利益合計	0	41
四半期包括利益	193	898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	193	873
非支配株主に係る四半期包括利益	0	25

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、2021年6月に設立したパーディフェュエルセルズ合同会社を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項ありません。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額により、収益を認識することとしております。

これにより、IT事業及び光触媒事業において、従来は工事完成基準を適用していた一部の契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約について、工事進行基準を適用して収益を認識する方法に変更しています。

なお、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減して、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減することとしております。

この取扱いによる、利益剰余金の当期首残高、当第1四半期連結会計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は、軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行、及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
陽上パワー株式会社	319百万円	312百万円
計	319	312

常陽パワー株式会社の金融機関等からの債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
借入債務	79百万円	75百万円
リース債務	17	15
計	97	91

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取解決金

太陽光発電所工事請負契約に関し、工事の受注者との間において合意書を締結したことに伴い、受取解決金を計上しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
	- 百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
減価償却費	47百万円	295百万円
のれん償却額	2	5

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	51	10.00	2020年6月30日	2020年9月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	53	10.00	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	太陽光パ ネル製造事業	グリーン エネルギー 事業	I T事業	光触媒事業	合計				
売上高									
外部顧客への 売上高	-	1,713	6	22	1,743	180	1,923	-	1,923
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	1,713	6	22	1,743	180	1,923	-	1,923
セグメント利益又 は損失()	-	504	5	2	496	17	478	87	390

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 87百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は主に管理部門で発生した経費です。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	太陽光パ ネル製造事業	グリーン エネルギー 事業	I T事業	光触媒事業	合計				
売上高									
外部顧客への 売上高	7,398	2,164	9	24	9,597	208	9,805	-	9,805
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,398	2,164	9	24	9,597	208	9,805	-	9,805
セグメント利益又 は損失()	29	501	0	5	478	0	478	124	354

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 124百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は主に管理部門で発生した経費です。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益又は損失への影響は、軽微であります。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	太陽光パネ ル製造事業	グリーン エネルギー 事業	I T 事業	光触媒事業	合計				
売上高									
太陽光発電所の 販売及び部材の 物販	7,398	1,604	-	-	9,002	-	9,002	-	9,002
売電及びO&M収入	-	522	-	-	522	-	522	-	522
その他	-	37	9	24	71	208	279	-	279
顧客との契約から 生じる収益	7,398	2,164	9	24	9,597	208	9,805	-	9,805
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	7,398	2,164	9	24	9,597	208	9,805	-	9,805

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	37円20銭	159円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	192	855
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	192	855
普通株式の期中平均株式数(株)	5,169,209	5,349,294
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	37円05銭	158円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	21,300	37,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社は2021年10月20日の取締役会において、当社子会社の株式会社パローズが株式会社カンパニオソーラーの全株式を取得して子会社化することを決議し、2021年10月21日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社カンパニオソーラー

事業内容 太陽光発電事業

企業結合を行った主な理由

株式会社パローズが被取得企業の保有する太陽光発電所を一括取得することで、ストック型ビジネスの更なる推進を目的とする。

企業結合日

2021年10月29日

企業結合の法的形式

株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

(2) 被取得企業の取得の対価

732百万円

(3) 取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 取得による企業結合

当社は2021年10月28日の取締役会において、当社子会社のWWB株式会社が株式会社ジャパン・ソーラー・パワーの全株式を取得して子会社化することを決議し、2021年10月28日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社ジャパン・ソーラー・パワー

事業内容 太陽光発電事業、及びその他再生可能エネルギーに関連する事業

企業結合を行った主な理由

WWB株式会社が被取得企業の保有する太陽光発電所を一括取得することで、ストック型ビジネスの更なる推進を目的とする。

企業結合日

2021年10月28日

企業結合の法的形式

株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

(2) 被取得企業の取得の対価

株式譲渡先との合意により非公表とさせていただきますが、適正な株価算定に基づいて合理性を判断しております。

(3) 取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産 及び引き受けた負債の額 並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

3. 取得による企業結合

当社は2021年11月11日の取締役会において、当社子会社のWWB株式会社が株式会社日本ライフサポートより太陽光発電事業を取得することを決議し、2021年11月11日付で事業譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社日本ライフサポート

事業内容 太陽光発電事業

企業結合を行った主な理由

WWB株式会社が被取得企業の保有する太陽光発電所を一括取得することで、ストック型ビジネスの更なる推進を目的とする。

企業結合日

2021年11月11日

企業結合の法的形式

事業の譲受

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率
 事業の譲受のため該当ありません。

- (2) 被取得企業の取得の対価
 169百万円
- (3) 取得関連費用の内容及び金額
 現時点では確定していません。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額
 現時点では確定していません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産 及び引き受けた負債の額 並びにその主な内訳
 現時点では確定していません。

4. 第三者割当による新株発行

当社は2021年10月22日の取締役会において、第三者割当による新株発行を行うことを決議し、2021年11月8日に払込みがなされました。

- (1) 発行株式の種類及び数 普通株式 150,300 株
- (2) 払込金額 1株につき5,162 円
- (3) 払込金額の総額 775,848,600 円
- (4) 増加する資本金及び資本準備金の額
 - 増加する資本金の額 387,924,300 円
 - 増加する資本準備金の額 387,924,300 円
- (5) 申込期日
- (6) 払込期日 2021年11月8日
- (7) 割当先及び割当株式数

株式会社神宮館	19,300 株
株式会社オーシャンリンクス	19,300 株
株式会社アンプロモーション	9,600 株
FINO 1号投資事業有限責任組合	9,600 株
田中龍平	38,700 株
星野和也	19,300 株
竹井博康	9,600 株
三木史崇	9,600 株
濱野さやか	5,800 株
濱野将豊	3,800 株
若狭洋市	3,800 株
志村大樹	1,900 株

(8) 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

調達する資金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	引手取概算額
775,848千円	5,000千円	770,848千円

調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額	支出予定時期
再生可能エネルギー関連事業基盤拡大のための資金		
(a) セカンダリー市場での太陽光発電所取得資金	570百万円	2021年11月～2022年1月
(b) 次世代エネルギー関連投資	200百万円	2021年11月～2022年6月
合計	770百万円	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

Abalance株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	今井 修二
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 昌久
----------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第22期連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Abalance株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、連結子会社の株式会社パローズは、2021年10月20日開催の取締役会において、株式会社カンパニオソーラーの全株式を取得し、子会社とすることについて決議し、2021年10月21日付で株式譲渡契約を締結している。
- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、連結子会社のWMB株式会社は、2021年10月28日の取締役会において、株式会社ジャパン・ソーラー・パワーの全株式を取得し、子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。
- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、連結子会社のWMB株式会社は、2021年11月11日開催の取締役会において、株式会社日本ライフサポートより太陽光発電事業を取得することについて決議し、同日付で事業譲渡契約を締結している。
- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2021年10月22日開催の取締役会において、第三者割当による775百万円の新株式の発行を行うことを決議しており、2021年11月8日に払い込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。